

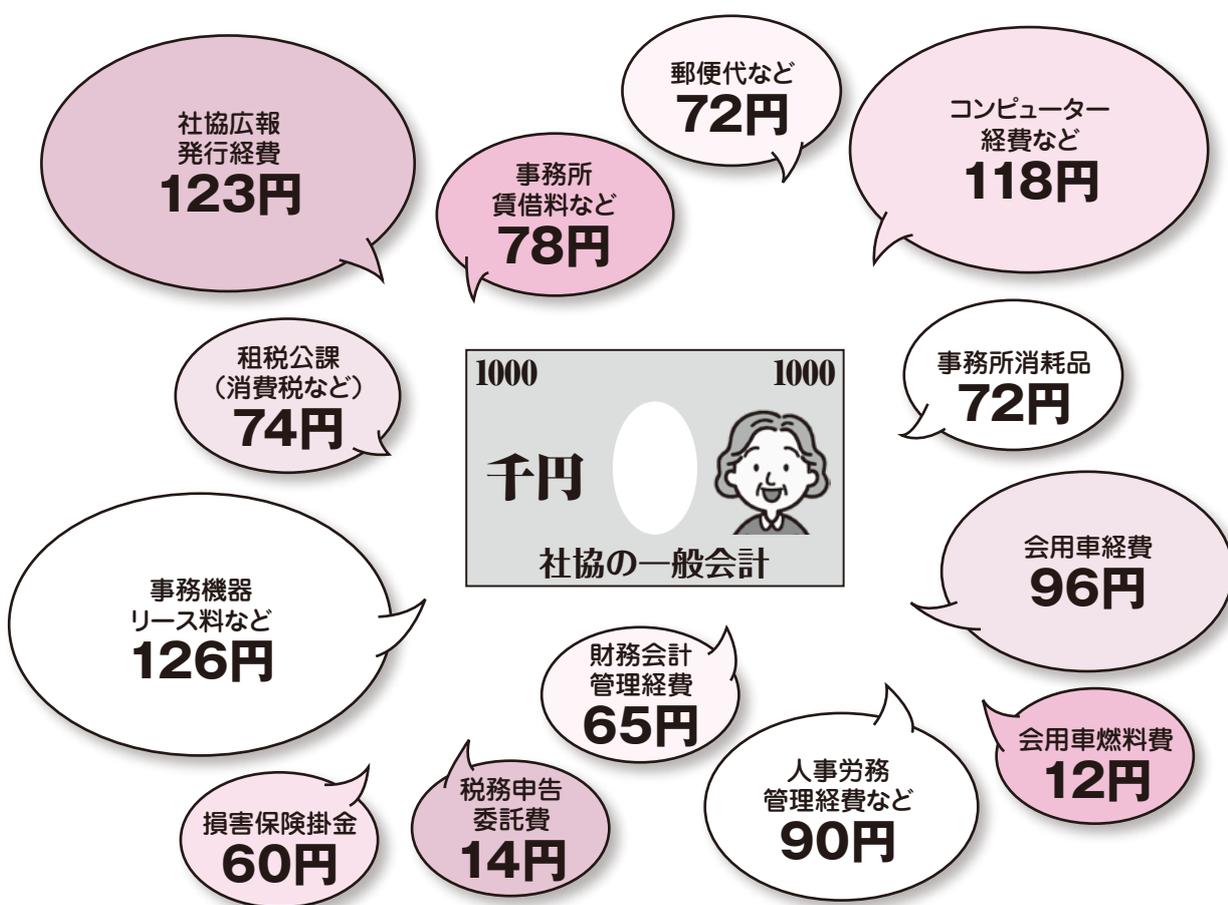
会費1,000円の使い道

社協の屋台骨を支えるのが会費です

皆様からいただいた1,000円の会費は、下記のような割合で、社協本体を支えるための財源として、社協事務局の「運営費」および「活動費」に活用しています。

「善意銀行預託金」や「赤い羽共同募金の配分金」を地域福祉事業の推進のために活用するのに対し、「会費」はそれらでまかなうことができない事務機器のリースや事務用品、電話代、郵便料金、消耗品費に充当しています。

会費は、昨年度の会員台帳にもとづき、各自治会、隣保ごとに集めさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



第二次社協地域福祉推進計画の策定委員決まる

今年、社協の第二次地域福祉推進計画を作ること、を本会事業の目玉にあげています。

この計画作りの委員会メンバーがこのほど決まりましたので、お知らせします。

委員は12名です。このうち一名は、学識経験者として地域福祉活動の研究で活躍されている神戸学院大学総合リハビリテーション学部の藤井博志先生をお願いしています。市民から選任した方は次のとおりです。(敬称略)

▽鎌田珠子(山崎町)▽助光和雄(山崎町)▽中野剛志(山崎町)▽柴原篤子(宮町)▽土居正栄(宮町)▽油田久美子(波賀町)▽小椋清之助(波賀町)▽笹泰介(千種町)▽山木康子(千種町)▽船積攝子(市内福祉施設)▽杉尾 克(行政)

計画策定作業は、今月から着手します。皆様のご協力を願います。